

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	24年度決 算額[千 円]	25年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容	26年度予 算額[千 円]
1	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	外国語指導助手に要する経費	学校教育課		①外国語指導助手を招致し、市内小中学校に派遣する。授業の補助や、英語クラブ・スピーチコンテストへの援助を行う。 ②外国語指導助手の質の向上にむけての研修の充実が必要である。	32,754	33,900	6精査・検証	①8名の外国語指導助手を市内小中学校に派遣した。 ②定例のミーティングと外国語担当教員との合同研修会を実施し、指導の質の向上を図る。	35,863
2	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	教職員の研修に要する経費	学校教育課		①市内の小中学校の教職員の資質、能力の向上と専門性の確立を図るため、研修、研究の支援を行う。 ②研修、研究の充実	778	763	7拡充	①研修、研究を充実させるためには、研究経費や研修会に講師招聘し、質の高い研修、研究を行っていく必要がある。 ②研究指定校を4校に増やす。研究指定校以外の小中学校には校内研修会講師招聘にかかる謝礼金を確保する。	962
3	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	中学生ワカタネ派遣に要する経費	学校教育課		①中学生をニュージーランドのワカタネに派遣し国際理解教育の推進を図る。 ②本事業の市内中学生への広報活動を改善する必要がある。	-	1,816	3休止	①派遣事業を実施し、参加した生徒が現地で学習したことを各校で広める活動をした。 ②26年度の実施はなし。	-
4	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	教育指導に要する経費	学校教育課		①市内小中学校全14校に図書館司書を配置する。副読本や教科書指導書を購入し配布する。 ②図書館司書の質の向上	35,135	26,543	6精査・検証	①司書研修会を年間4回行っているが、さらに司書の資質向上に努めていく必要がある。 ②学習センター・情報センターの機能を持つ学校図書とするため、さらに改善を図っていく必要がある。	36,093
5	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	小中学校体育文化活動に要する経費	学校教育課		①豊かな人間性を育むために、体育文化活動で全国・関東大会等に出場した児童生徒の参加費等の助成を行う。 ②部活動等の指導者の育成。	4,497	5,742	6精査・検証	①豊かな人間性を育むために、体育文化活動で全国・関東大会等に出場した児童生徒の参加費等の助成を行った。 ②児童生徒の体育文化活動の向上を図るために、引き続き大会等の出場の経費軽減を図る。	5,813
6	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	学校運営に要する経費	学校教育課	○	①小中学校入学予定者が入学の前年に入学を希望する学校を選択できる学校選択制度を実施する。 ②制度に対する周知徹底を目指しているが、毎年一部の保護者に制度に対する誤解がみられる。	16,554	17,657	6精査・検証	①制度が定着してきて、継続的な実施を望む声がある。 ②保護者に正しく理解してもらう周知方法の検討。パンフレットの見直しなど。	18,594
7	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	情報教育に要する経費	学校教育課		①小中学校14校のコンピュータシステムの一括管理 ②平成28年度コンピュタリニューアルに係る準備	102,149	103,637	7拡充	①成績処理システムを中学校に導入した。 ②平成28年度コンピュタリニューアルに向けた情報収集	104,488
8	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	少人数教育推進に要する経費	学校教育課	○	①市内小中学校に1名ずつ少人数教育指導教員(きり先生)を配置し、きめ細かな学習指導を行う。 ②効果的な少人数指導については研修が必要である。	21,533	21,444	6精査・検証	①学力向上のためにもきめ細やかな指導を行うことは重要で在り、効果的な実施がなされてはいるがさらに指導方法等について向上を図っていく。 ②少人数指導の質の向上を図るため、きり先生研修会のみならず教務主任研修会でも効果的な実施について研修をしていく。	26,413
9	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	学校地域支援に要する経費	学校教育課		①市内小中学校に地域住民によるボランティアを募り、学校教育活動を支援していく。 ②ボランティアの公募は、各学校で行っており十分な成果をあげている。さらに広まるよう、広報の工夫をしていく必要がある。	3,558	4,432	7拡充	①学校支援地域本部事業は、さらに1校増やしたが、中学校区での連携が図れるようネットワークを広げていく必要がある。 ②学校支援地域本部事業をさらに増やし、学校と地域ボランティアをつなぐコーディネーターを活用した事業に広げていく。	4,951
10	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	特別支援教育推進事業	学校教育課	○	①小中学校に1名(大規模校は2名)ずつ特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)を配置し、きめ細かな学習指導を行う。 ②対象となる児童生徒一人一人の多様なニーズに応じたきめ細やかな支援・指導を行う。	21,805	24,165	7拡充	①特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、本事業に対する保護者の期待も大きい。さらに指導・支援の充実を図っていく必要がある。 ②特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)の研修と、心理発達相談員による迅速かつ専門的な指導を行う。	32,765
11	一般	10	2	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	心身障がい児の教育に要する経費	学校教育課		①学級、学校での安全確保のため、介助員を配置する。保護者の経済的負担軽減のため必要な援助を行う。 ②対象となる児童生徒の増加傾向が続いており、介助員の数の確保と各学校・保護者との調整が課題である。	43,413	45,980	7拡充	①インクルーシブ教育システム構築に向け、個々の多様なニーズへの柔軟で連動的な支援・対応がさらに求められるため。 ②様々なケースに対応するうえで、介助員の増員及び施設面での充実を図る。	54,446
12	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校保健事務に要する経費	学校教育課		①児童生徒等の心身の発達と健康を保持するため、定期健康診断、就学時健康診断、教職員健康診断等を実施する。 ②健康診断で異常が指摘された場合、医療機関に適切につなげる。	32,606	33,052	6精査・検証	①鎌ヶ谷市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会等の専門機関に委託し、健康診断等を効率的に実施している。異常が発見された場合、適切に医療機関につなげる必要がある。 ②学校保健安全法施行規則の一部改正(平成28年4月1日施行)に伴い必須項目でなくなる、ぎょう虫卵検査等の実施について医師会と協議する	35,598

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち 多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	24年度決 算額[千 円]	25年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容	26年度予 算額[千 円]
13	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校安全事務に要する経費	学校教育課			①日本スポーツ振興センターとの契約により、学校管理下における児童生徒等の災害に対して、給付を行う。 ②児童生徒の保護者へは、徹底した周知を行う必要がある。	10,044	9,910	6精査・検証	①児童生徒が安全な学校生活を送る上で、継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を行う必要がある。 ②各学校の養護教諭としっかり連携。学校から挙がってくる申請について、システムを基に迅速に処理する。	9,894
14	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路整備事業	学校教育課	○	○	①第二次通学路安全対策推進行動計画に基づき、安全施設の整備等を行う。 ②信号設置や道路の拡幅等中長期的な時間を要する要望に対しては、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。	19,796	30,747	6精査・検証	①緊急合同点検箇所についてはほぼ完了したものの、随時要望箇所等もあり、優先順位をつけて順次工事を行う必要があるため。 ②学校からの通学路実態調査等を基に整備工事を行う。また、安全運転講習会などの啓発活動も積極的に取り組む。	20,572
15	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	児童生徒安全パトロール事業	学校教育課	○	○	①市内の通学路や公園等において、不審者等に対する警戒パトロール及び下校時の誘導を行う。 ②下校時間帯の不審者情報も見られ、学校や青少年センターともしっかり連携してパトロールする必要がある。	9,962	12,054	6精査・検証	①児童生徒の登下校時の安全を維持する上で、継続的に行う事業であり、各関連機関との調整の中でも、臨機応変に対応していく必要があるため。 ②実情に合った安全パトロールをするため、巡回箇所については引き続き学校等と協議していく。	17,849
16	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校給食センター管理運営に要する経費	学校教育課	○		①安心安全な学校給食を児童生徒に提供する。 ②適切な衛生管理を行う。	62,060	58,921	6精査・検証	①平成26年度からはPFI事業契約による学校給食センター運営において安全な給食の提供を図っていく。(当該事務事業は学校給食運営に要する経費の評価項目に変更) ②旧学校給食センター施設の有効活用の方針に至るまでの間、必要な施設管理を適切に行う必要がある。平成26年度は、「旧学校給食センター管理に要する経費」として事務事業評価を行う。	13,325
17	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校給食運営に要する経費	学校教育課	○		①学校給食センターで調理した学校給食を学校へ配送し、児童生徒へ提供する。 ②献立内容の充実及びアレルギーに対応した給食の提供を取り組むこと。	560,617	560,960	6精査・検証	①今年度も継続していく事業内容である。 ②食物アレルギーに対応した給食を実施する。	848,358